保育所型認定こども園　桜が丘認定こども園　重要事項説明書兼確約書　（2・3号に限る）

契約を締結する前に、知っておいていただきたい内容を説明いたします。ご不明な点やわかりにくい点がございましたら、遠慮なくご質問ください。

1　事業者の運営主体

法人の名称	社会福祉法人　石川福祉会
法人の所在地	東広島市西条町寺家 5976
法人の電話番号・FAX	TEL：082-423-2595　FAX：082-422-5675
代表者氏名	伊東　富美子
設立年月日	1976 年 3 月 22 日

2　保育を提供する施設について施設の概要

⑴　施設の所在地等

施設の種類	保育所型認定こども園
施設の名称	桜が丘認定こども園
所在地	東広島市西条町寺家 7175-1
電話番号・FAX	TEL：082-495-1717　FAX：082-421-0061

⑵　施設の運営の方針

運営方針・目指すもの	①　**自分らしさと共生力の育成** ・「楽しむこと」「考えること」「伝え合うこと」を大切にしながら、他者とのかかわりの中で自分らしさを発揮し、共に生きる力を養います。生活や遊びの中で、色や形、文字や数量に興味・関心を持ち、試したり調べたりする過程を通して自ら気づき、発見する体験を大切にします。 ②　**保護者との共同育成** ・保護者の願いや思いを大切にし、園と保護者が共通の目標を持ちながら、共に子どもを愛し、育てます。 ③　**地域との連携と多世代交流** ・地域の子育て支援の拠点として、地域全体で子どもを育てやすい環境づくりを推進し、多世代交流や異年齢保育を通じて思いやりの心を育みます。

⑶ 開園日

開園日	区分	開園曜日
	２号・３号認定	月曜～土曜

⑷ 開園時間

開園時間	月曜～金曜日	土曜日
	午前７時～午後７時	午前８時～午後５時

⑸ 施設休園日

休園日	期間・時間等
	１２月３０日～１月３日・　日曜　・　祝日　・園長が緊急と認める日等 ・警戒レベル３以上が発令された時等

⑹ 職員体制

園長	徳光　重雄

職　　名	員　　数
園長	（常勤）　１名
主任保育士	（常勤）　１名
主幹保育教諭	（常勤）　２名　　（非常勤）
保育教諭	（常勤）　１６名　　（非常勤）　１１名
看護師	（常勤）　１名
事務	（常勤）　１名
公仕	（常勤）　　（非常勤）　３名

※　教諭等の員数は、園児数等のより変動することがあります。

⑺　コドモン(アプリ)による連携

当園は、保護者との連絡を円滑に行うため、コドモンというアプリケーションを使用しています。アプリケーションをダウンロードしていただき、毎日お迎えの連絡や食事、睡眠時間などを入力してください。使用方法に関しましての詳細は、別紙に記載しています。

3　提供する保育内容・費用・入園児の書類等について

⑴　提供する保育内容について

０・１・２歳児	時間	３・４・５歳児
開園　順次登園	７：００	開園　順次登園
☆１つの保育室に集合しての保育		☆１つの保育室に集合しての保育
クラス別保育	８：００	クラス別保育
おやつ	９：００	
昼食	１１：００	
	１１：３０	昼食
昼寝	１２：００	
	１２：３０	３歳児昼寝
		室内遊び
	１３：３０	
おやつ	１５：００	おやつ
順次降園	１６：３０	順次降園
０～２歳児混合またはクラス別保育		３～５歳児混合またはクラス別保育
延長保育	１８：００	延長保育
おやつ		おやつ
☆１つの保育室に集合しての保育		☆１つの保育室に集合しての保育
閉園	１９：００	閉園

《登園時間についてのお願い》

・０・１・２歳児は、朝９：００までに、

・３・４・５歳児は、朝９：２０までに　登園してください。

※　遅刻・欠席のご連絡は、朝９：00 までにコドモンまたはお電話にてお知らせください。

項　　目	時　　間	内　　容
保育内容(外部講師等)		○サッカー教室〈年中〉 ○プリオール〈年長〉
主な年間計画	４月 ７月 １１月 年１回	入園・進級を祝う会 七夕会 桜が丘フェスティバル 遠足

	年２回 １２月 ３月 毎月	クッキング保育 クリスマス会 卒園式 誕生日会
その他の便宜の提供		アレルギー除去食

⑵　保育料・実費徴収金について

保育料等	金　額	備　　考
保育料(0，1、２歳児)	東広島市が定めた額	住民税により東広島市が決定します
給食費(3，4，５歳児)	6000 円	
保護者会	3300 円／年	２人目　1650 円／年　３人目　550 円／年
教育充実費	1000 円／月	
布団　リース料	2200 円／月	0～3 歳児クラスのみ
手ぶら登園サービス	3778 円／月	0，１歳児クラス
	200 円／月	２歳児クラス
保健衛生費	200 円／月	箱ティッシュ・ぞうきん・ナイロン袋
スポーツ振興センター保険	年度初めに　280 円	団体加入保険
氏名印	260 円	お持ちでない方
プール・ボルタリング （５歳児クラス）	1500 円／回(変動あり)	プール(HAKUWA)
	900 円／回(変動あり)	ボルタリング(プリオール)

⑶　延長保育・延長保育料金

	時間	月額
標準時間	18：00～18：30	2500 円
	18：00～19：00	4000 円

	時間・対象年齢	日額
標準時間	18：00～19：00・３歳未満児	300 円
	18：00～19：00・３～５歳児	200 円

	時間・対象年齢	料金
短時間	16：30～18：00・３歳未満児	500 円
	16：30～18：00・３～５歳児	400 円

※　開園前・閉園以降　1000 円／日
（開園時間外の保育は、原則として行っていません。）

⑷　利用料徴収について

利用料徴収について	毎月 20 日前後に、コドモン（アプリ）を通じて口座引き落としを行います。指定日に引き落としができるよう、残高の確認をお願いいたします。引き落としができなかった場合は、現金での納入をお願いいたします。

※利用料の滞納、遅延に関しての契約解除規定があります。

⑸　障害児の受け入れ体制について(発達支援事業受給者証をお持ちの方も含む)

障害のある園児を受け入れる際には、教育・保育の方法について保護者と十分に話し合い、最善の方法を検討いたします。療育手帳等をお持ちの場合は、必ずご提示ください。

⑹　外国籍の児童の受け入れ体制について

外国籍の園児の受け入れに際しては、ハラル食の対応は行っておりませんのでご了承ください。

行事の参加について(宗教などで参加出来ない場合は事前にお知らせください。)

4　職員の禁止行為

本園の職員は、次の行為は行いません。

①在園児への虐待・暴力行為

②医師からの指示・保護者の同意を得ていない医療行為

③特定の在園児への特別扱い(障害がある等の理由がある場合は除く)

④在園児又は保護者等に対して行う宗教活動・政治活動・営利営業・その他の迷惑行為

また、園児の人権の擁護・虐待防止のため、虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	園長　徳光　重雄

5　個人情報の取り扱いについて

⑴　個人情報の管理・利用目的

秘密の保持及び個人情報の管理	○当園では、保護者から提出された書類に記載された氏名、住所、電話番号、生年月日などの個人が特定・識別できる情報、および職務上知り得た秘密については、「個人情報の保護に関する法律」や「児童福祉法」などの関連法令（以下「法令」といいます）を遵守し、その利用目的を明確にして厳重に管理します。 ○また、個人情報は適切な手段により収集し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱うことはいたしません。利用目的を変更した場合にはお知らせします。
	○入園手続き時および在園中に本園所定の手続きにおいて収集する個人情報の利用目的は、以下のとおりです。 ⑴保護者との連絡に関する業務

個人情報の利用目的	⑵園児の保育に関する業務 ⑶園児の記録管理に関する業務 ⑷園児の安全、健康状態把握に関する業務 ⑸園児募集並びに入園に関する業務 ⑹卒園児の確認に関する業務 ⑺小学校、医療機関、療育施設、各種専門機関との連携における業務

⑵　個人情報(写真・動画)の使用について　※別途同意書あり。

①当園では、お子さまの遊びや生活の様子を職員が撮影し、コドモンで販売をいたします。

②また子どもたちの保育記録に関しましても、撮影した写真を使用させていただきます。

③当園の SNS や広報活動で写真を使用させていただく場合があります。

④掲載・配信された写真を個人の SNS 等、インターネットやその他の媒体に投稿・掲載することは禁止とさせていただきます。

⑤SNS や YouTube では園の PR 動画、生活の様子を伝えるために、写真や動画を使用させていただきます。お子さまの顔がはっきり映った写真・映像は使用させていただく場合があります。

6　非常災害対策について

火災や大規模な地震、水害などの非常災害が発生した場合は、別途定められた避難マニュアルに従い、迅速に園児を避難させます。

7　特定教育・保育の記録について

⑴　特定教育および保育の実施ごとに、実施日や内容などを記録し保管します。乳児クラスは毎月、幼児クラスは 3 ヶ月に 1 回のペースでドキュメンテーションを保護者に配信し、確認を受けます。

⑵　記録は、卒園（退園）後 5 年間保存します。

⑶　保護者は、個人情報を除いて、保存される保育記録の閲覧および複写物の交付を請求することができます。複写の場合、複写に係る実費を請求させていただきます。

8　土曜保育の利用について

⑴　土曜保育は、原則として、勤務の都合で必要とされる場合に限りご利用いただけます。

⑵　土曜保育を希望する場合、希望する週の水曜日午後 5 時までに「土曜保育証明書」を事務所に提出し、別途「土曜保育申し込み」にお子さまの名前をご記入ください。

⑶「土曜保育証明書」には、毎週勤務先直属の上司（役職）の氏名の記入と印鑑の押印が必要です。

⑷「土曜日保育証明書」は、事務所にて用紙を準備しておりますので、そちらをご利用ください。

※　土曜日保育証明書は、コピーによる再利用は認められませんので、ご了承ください。

9　その他の注意事項

⑴　薬の取り扱いに関しましては別紙「保健のしおり」に記載しています。

⑵　病児保育の対応は行っておりません。

⑶　園内で感染症の発症者が 10 名以上確認された場合、保健所に報告を行います。

10　契約解除(退園)について

下記の要件に該当する場合は、契約解除（退園）となることがありますので、ご注意ください。また、下記の⑴の要件に該当しそうな場合は、事前にご相談下さい。

⑴　正当な理由が無く、保育料を２ヶ月以上未納の場合

⑵　園児の安全確保の観点から連絡もなく、１ヶ月以上当園を休んだ場合

⑶　保護者が当園の施設及び当園の近隣地域、保育に従事する職員または他の利用者(園児・保護者)に対して、重大な背信行為を行った場合

⑷　その他、前号(3)以外に、当園長と保護者の間で協議し、当園の利用を継続することが園児の健やかな成長を妨げると判断した場合

別紙

　私は、書面に基づいて『桜が丘認定こども園』の利用にあたっての重要事項説明書兼確約書の内容に同意します。

令和　　年　　月　　日

住所

児童氏名

保護者氏名

㊞

令和9年度　特定教育・保育施設及び特定地域型保育　重要事項説明書兼同意書　　（2・３号認定に限る）

①施設名	桜が丘認定こども園				
②設置者名	社会福祉法人　石川福祉会　理事長　伊東　富美子				
③園の方針・目指すもの	1.自分らしさと共生力の育成 2.保護者との共同育成 3.地域との連携と多世代交流				
④施設区分	保育所型認定こども園				
⑤開園時間	月～金曜日		土曜日		
保育短時間	8：30～16：30		8：30～16：30		
保育標準時間	7：00～18：00		8：00～17：00		
延長保育(短時間)	16：30～18：00		実施しません		
延長保育(標準時間)	18：00～19：00		実施しません		
⑥施設休園日	日曜・祝日・年末年始　園長が緊急と認める日　等				
⑦保育料と別に支払う費用	内容・対象児童		料金		
氏名印	お持ちでない方		260円		
保険	全園児（スポーツ振興センター団体加入金）		年度初め　280円		
給食	全園児　（主食費は込み）		6000円／月		
保護者会	全園児		1人目 3,300円/年	2人目 1,650円/年	3人目 550円/年
教育充実	全園児		1.000円/月		
布団　リース料	0 ～ 3歳児：毎月		2200円／月		
手ぶら登園サービス	0～2歳児：毎月		3,778円/月（0・1歳児）　200円/月（2歳児）		
保健衛生費	全園児		200円/月（箱ティッシュ・ぞうきん・ ナイロン袋代として）		
プール・ボルタリング	5歳児		プール 1500円/回　ボルタリング　900円／回		
延長保育	標準時間月額	18：00～18：30	2,500円/月		
		18：00～19：00	4,000円/月		
	標準日額	3歳未満児（18：00～19：00）	300円/日		
		3～5歳児（18：00～19：00）	200円/日		
	短時間	7：00～8：30 16：30～18：00	3歳未満児	500円	
			3～5歳児	400円	
	※　開園前・閉園以降　1000円/日 （開園時・閉園時間外の保育は、原則として行っておりません） ※繰り返し連絡もなく開園前・閉園後の利用が続いた場合は、上記の他別途料金が掛かります。 また、土曜保育の受け入れをお断りさせていただくことがあります。				
利用料徴収について	口座より引き落としさせていただきます。 利用料の滞納、遅延に関しての契約解除規定があります。				
園見学について	本重要事項を提出する前に園見学をしていただきますようお願いします。園見学を通じて、園の方針や施設の概要・保育の様子などをご確認して頂けたら幸いです。				

⑧準備物	内容・対象児童	料金
用品	名札、カラー帽子、 クレパス、のり、マーカー等	実費

⑨年間の主な行事	予定時期
入園・進級を祝う会	4月
桜が丘フェスティバル（年度により、名称・内容が変更することがあります）	11月
遠足	年1回
クッキング保育	年2回程度 （幼児クラス）
クリスマス会	12月
卒園式	3月
誕生会	毎月

⑩その他の注意事項

・お子さまの健康状況（疾病・障がい・アレルギーの有無等）に関しまして、入園前に気になることがありましたら事前にご相談ください。

・お子さまの薬は、お預かりいたしません。（アレルギー・持病は除きます）

・食物アレルギーのあるお子さまの給食、おやつは、医師の診断書に基づいて、可能な範囲で対応させていただきます。

・当園はお子さまがご家庭で過ごす時間も大切にしたいと考えております。
保護者の方のお仕事がお休みの日には、なるべくご家庭でお子さまと一緒に過ごす時間をおもちください。

・園での集団生活において難しさがみられる場合には、相談させていただく場合があります。

・園ではハラル食の対応は出来ません。

・必要に応じて、小学校、その他の専門機関に情報を提供させていただくことがあります。

※保育短時間の方で通常時間外の保育が発生した場合には別途延長料金を頂きます。その際はご相談ください。

2026.4

□に✓を入れてください。

□ 園見学を行いました。

□ 園の重要事項確約書を閲覧しました。

桜が丘認定こども園　園長様

以上の説明を受け、内容に同意いたします。

令和　　年　　月　　日　保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（連絡先　　）